

日身ア連発第2120号

令和3年8月21日

関係各位

一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟

代表理事 橋本和典



登録競技者の東京2020パラリンピック競技大会出場辞退について

時下、各位におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は、パラスポーツの振興、発展に深いご理解とご支援を賜り心より感謝申し上げます。

さて、この度、当連盟内の調査により、登録競技者による重大なコンプライアンス違反が判明いたしました。

当連盟コンプライアンス委員会において、慎重且つ厳正な聞き取り及び調査を実施した結果、違反者による「所有者に無断で競技者の複数台の弓に触れる」行為が認定されました。これは「許可なく他人の弓具に触れてはならない」（全日本アーチェリー連盟安全規定第9章第13節）という、殺傷能力を持つ道具を扱うアーチェリー競技の安全に関する大原則に反する行為であること、また、選手自身の怪我及び暴発による事故を招きかねない重大な行為です。違反者も、行為の重大性をしっかりと受け入れた上で、反省の意を示しており、東京2020パラリンピック競技大会出場辞退の意思が示されました。そのため、連盟といたしましても、事の重大性と本人の意志を尊重し、東京2020パラリンピック競技大会出場辞退の意思を受け入れました。

東京2020パラリンピック競技大会を目前に控えた重要な時期に、このような重大な事態を引き起こしましたことに対し、これまでご理解、ご支援を賜ってまいりました皆様方に連盟として心よりお詫び申し上げます。

また、私共としましても、再発防止に一丸となって取り組んで参る所存でございます。一例をあげると、道具の管理体制の再検討や安全講習並びにコンプライアンス教育等の徹底などです。

なお、処分結果の重さに比例して、違反者が被る社会的な影響が大きいこと、そして東京2020パラリンピック競技大会開幕直前であり出場選手への影響も大きいことから、この件に関する違反者・他の選手個人への直接の取材はお控えいただき、お問い合わせは当連盟にさせていただきますよう、切にお願い申し上げます。

一般社団法人日本身体障害者アーチェリー連盟

東京都港区赤坂1-2-2 日本財団ビル4階

日本財団パラリンピックサポートセンター内

緊急事態宣言中につきテレワークのためご連絡は下記にお願い申し上げます

E-mail: nisshinaren@gmail.com